# 平成26年塩尻市議会6月定例会総務環境委員会会議録

**〇日 時** 平成26年6月19日(木) 午前

〇場 所 全員協議会室

#### ○審査事項

議案第14号 塩尻市デジタル移動系防災行政無線整備工事請負契約の締結について

## ○出席委員

| 君 | 英一 | 横沢 | 副委員長 | 君 | 秀夫 | 古畑 | 委員長 |
|---|----|----|------|---|----|----|-----|
| 君 | 雄三 | 森川 | 委員   | 君 | 恵子 | 山口 | 委員  |
| 君 | 博  | 柴田 | 委員   | 君 | 充茂 | 青柳 | 委員  |
| 君 | 輝明 | 中原 | 委員   | 君 | 政治 | 塩原 | 委員  |

#### ○欠席委員

なし

\_\_\_\_\_\_

## ○説明のため出席した理事者・職員

省略

## ○議会事務局職員

庶務係長 小澤 秀美 君

午前10時24分 開会

○委員長 おはようございます。それでは、ただいまから6月定例会総務環境委員会を開会いたします。委員全員が出席しております。それでは審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

#### 理事者挨拶

**○副市長** おはようございます。本会議で御提案申し上げましたとおり、議案第14号デジタル移動系防災行政 無線整備工事の請負契約の締結につきまして追加で提案を申し上げましたので、よろしく御審査をいただきます ようお願いを申し上げます。

# 議案第14号 塩尻市デジタル移動系防災行政無線整備工事請負契約の締結について

○委員長 それでは、ただいまから議案審査を行います。議案第14号塩尻市デジタル移動系防災行政無線整備 工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。 ○消防防災課長 それでは、追加議案の関係資料で御説明を申し上げます。関係資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず提案の理由ですが、本市デジタル移動系防災行政無線の整備工事に係る請負契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

2番、契約の概要ですが、デジタル移動系の防災行政無線整備工事を目的といたしまして、一般競争入札によりまして6月5日に参加業者3社で実施をいたしました結果、2億9,220万4,800円で落札をした松本市深志一丁目2番11号の株式会社日立国際電気長野営業所、所長大木敬弘氏を相手方として契約を締結しようとするものであります。また工事の期限を平成28年3月25日までとするものであります。

工事の概要でありますが、先日の全協でもお示しをさせていただきましたが、統制局1局につきましては保健福祉センター内の消防防災課に設置をいたします。基地局につきましては4局を設置するもので、1カ所は市役所本庁の屋上、他の3カ所につきましては北小野勝弦の東山配水池付近、洗馬旧小曽部保育園付近、奈良井の峠山にそれぞれ設置をするものであります。半固定局につきましては、各支所、地区センター、楢川保健福祉センターなどに11局を設置するものであります。移動局につきましては、車載型として消防団車両、市公用車に40式、携帯型として小中学校、保育園、出先機関、警察署、消防署、消防団、各区長などに240式をそれぞれ設置しようとするものであります。以上であります。

- ○委員長 それでは質疑を受けたいと思います。質問のある方。
- ○柴田博委員 資料として、入札の調書を参考資料として配付していただければと思いますのでお願いします。
- **〇委員長** それでは用意してございますか。それではお配りください。

じゃあちょっと説明をお願いします。

○契約担当課長 それでは、お手元の入札経過書をごらんいただきたいと思います。まず契約金額につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおりですけれども、予定価格の欄をごらんいただきたいと思います。予定価格入札書比較価格ということがございますけれども、4億7,755万円ということで、これが入札に対します予定価格ということになります。それからその下に低入札調査価格ということでございますけども、これにつきましては、低入札価格の調査制度マニュアルというものが市にございまして、予定価格の87%を下回った分につきましては、落札ではなく調査によって落札を決定するという項目がございますので、87%を掛けた数字が4億1,546万8,500円ということになります。下の段に6社の各業者の入札状況が入ってございますけれども、そのうち3社につきましては辞退ということで入札には参加をしておりません。残ります3社につきまして第1回の入札を行ったところ、株式会社日立国際電気長野営業所におきまして2億7,056万という価格で入札がございました。これにつきましては56.65%ということで87%を下回っておりましたので、ちょっとシステムの関係で、ここには落札というふうに書いてございますけれども、これにつきましては保留をさせていただきまして、後日、公正入札調査委員会のほうに聞き取りをした後、お諮りを申し上げまして契約が妥当だというようなことをお認めいただけましたので、本議会で議決のお願いをするものでございます。以上です。

○柴田博委員 56.65%だけれども契約は妥当だっていう中身について、なぜそういうことになるのか、その辺の説明をお願いします。

○契約担当課長 まず、低入札価格調査のマニュアルにおきましては、1億5,000万以上の工事につきまし

て87%を下回る工事について調査を行うということが指定してございます。調査の項目の中に設計書の、当然入札のときに内訳書というものを提出していただくわけですけども、その後、5日に入札した後ですけれども、6月の11日の日に書類をもって調査をいたしました。その中でも内訳書のさらに詳細を出させていただく中で、直接工事費、私どもの設定をしました額との比較になるわけですけれども、直接工事費の比較で95%、また共通仮設費で90%、現場監理費で80%、一般管理費の55%、それぞれの項目の中で下回るものが1つでもあれば、それはもう契約できないと言いますか失格ということでございますけれども、これについても調査をしました結果、直接工事費につきましては設計書に比較しまして108%、共通仮設費につきましても107%、現場監理費についても107%、一般管理費につきましては97%という数字でありましたので、これにつきましては失格基準には当てはまっておりません。

そもそもじゃあ何が低かったのかということになりますけども、調査の中で機械製作費、簡単に言いますと機械費、製品ですけれども、これにつきましては調査の項目に当然入っておりません。工事関係については基準があるわけですけども機器費については入っておりませんので、参考までにこれについても調査、参考と言いますか比較をしたところ、これにつきましては設計金額の42.85%ということでございました。それで機器費がこれだけ簡単に言うと安いと言いますか、どうしてできるのかということで、あくまでも聞き取りということですけれども確認をしましたところ、私どもの設計でありますと、単体と言いますか、1つの契約に対して業者さんが製品をつくって納める、それに対して幾らかかるという積算をいたしますけれども、聞き取りをしましたところ、たまたまと言いますか受注がちょうどピークと言いますか、ほかの市町村でも受注があったということで、大崎市、十日町市、妙高市、札幌市、川根本町ということで、それぞれの受注がちょうどピークになって製品としても安くできるというようなお話がございました。参考までに、私どもの基地局4局に対しまして受注全体の中では23局、また半固定それから移動局の数字に対しまして1、582ということで、大分数多くの受注があったということで、製品については安くできるということで確約をとっておりますし、当然仕様についてですね、仕様の製品は確保できるということで品質保証は当然するということも確約がとれておりますし、特にこの入札におきまして労務単価を下げたりとかそういうことではなく、あくまでも自社の努力の中で製品を確保できるという確約をいただきましたので、今回、契約についてお諮りを申し上げるものです。以上です。

- ○柴田博委員 そうすると、この調書を見ると、それぞれ入札に参加したところが、東芝はちょっと高いですけれども、もう1社のところはほぼ同じ金額ですよね。その3社ともそれぐらい受注していて安くできるという、そういうことだったということなんですかね。
- ○契約担当課長 調査につきましては日立国際ということで、次点等の調査ということは基準は特にありませんでしたので、ちょっと確認は申し上げておりませんですけども。ただ受注状況等ですね、例えばですけどインターネット等で見ますと、パナソニック等も大分競合してですね、全国的にやっておりますので、やはり同じ状況かなというふうには考えております。
- ○柴田博委員 設計段階でそういうことは考慮する余地というか、見込みはできなかったわけですか。例えば、同報系の無線をやったときにはほかでも一緒にやったかどうかわかりませんけれども、そういう同じような機械だと思うんですけども、そのようなときにもそういうような傾向というのがもしあったとすれば、今回もそういう傾向があるというのはわかるような気もするんだけど、その辺についてはどうですか。

- ○消防防災課長 仕様書、設計、積算書等につきましては、昨年の実施設計の委託ということで一般財団法人電波技術協会というところに委託をして設計をしてもらっているところでありますけど、あくまでもその段階ではそういった特殊な事情と言いますか、塩尻市の製品をつくるということの積算になるものですから、よそで競合とか受注が多いとか、そういったのは考慮はされておりません。
- ○柴田博委員 もう1点お願いします。今回の契約については26年度分ということだと思うんですけども、27年度分の工事もあると思うんですが、残っている工事というのはどんなものが残っているわけですか。全部、これで。
- ○消防防災課長 ここに載っているのは全部なんですが、26年度にやるものにつきましては消防防災課の統制局、それと基地局のうち市役所の屋上と旧小曽保部保育園、それと半固定局が26年度。27年度で行うものにつきましては、残った基地局、東山配水池のところと峠山、それと車載型と携帯型が27年度で行うものでございまして、ここのものは全て一括です。
- ○柴田博委員 確認ですけど、そうすると来年度また新たに契約するということじゃない、これで全部ということですか。そうすると今まで説明あったのと値段も大分違いますよね。半分以下だよね。その辺については。
- ○消防防災課長 全協等でお話しさせていただいてますが、あくまでも予算額で組んだものでございまして、その後、実際に業者に委託をして実施設計ということをやる中でですね、当初、基地局がもう1局必要だという考えでやっておりまして、最初の予算段階等の案ですと、片丘の中原配水池付近、それと勝弦、それと西部中にも1局置く中で考えておったわけですが、調査する中で片丘のほうの中原配水場のほうは必要ではないと、うちの電波だけで対応ができる、ここから出す電波で対応ができるというような形になっていく中で、基地局が1局いらなくなったということに伴いまして、出すパラボラ、受けるパラボラ、そういったパラボラアンテナっていうのは結構高いものですから、そういったものが不要になってきたということで大分金額的には、最終的な設計の中で落ちてきたという経過があります。
- ○委員長 ほかにございますか。
- 〇山口恵子委員 1点確認をしたいんですけれど、前回、市のほうの報道で誤報のミスがありまして、それは業者の基本的な設定ミスだということがありましたけれども、今回のこの入札の相手先は同じ業者かどうか、いかがですか。
- ○消防防災課長 同報系をやっている業者とは違う業者です。
- **〇山口恵子委員** それでは今回この入札の相手先の業者は過去にそういったような基本的なミスというか誤報 というか、そういった設定工事の上でのこういったようなことがあったかどうかは確認されているかどうか、お 聞きします。
- ○消防防災課長 特にその誤報の関係については調査はしておりません。
- ○委員長 そうするとこれ、2年間で総額は幾らということですか。7億3,000万円の予算というか実施設計の中では組んであったわけですが。先ほどの柴田委員のと関連するんだけど、総額幾ら。これで全部で2億9,000万だ。えらい安くなっちゃってるな。安いやつがいいと。

ほかにございますか。

○副委員長 予算に対して相当安いということなんですが、たしか全協のときにですね、片丘の基地局はどうの

こうのなんていうことは何も説明なかったような気がするんですが、そういうことでしたかね。ああそうですか。 それじゃ、私、聞き間違えたということですね。わかりました。

- ○委員長 ほかにございますか。
- ○森川雄三委員 使い方の関係なんだがね。これはもうあくまでも、前にも説明はもらったが、防災という意味からして、いわゆる防災の関係じゃないとこういう電波の飛び交いはしないということで、ただ持っているという考え方でいいわけ。要は、何かほかに行政無線みたいな形として使えないかどうかという意味です。
- ○消防防災課長 免許上は防災のための無線ですので、その他訓練とかでは当然使いますし、ただ今回の場合は 消防団の無線もこの中に入っているものですから、通常の点検だとかそういったものの中での使用になってきま して、ちょっと区長さんに細かい連絡があるんで無線でというのはなかなかないんですが、訓練の中でそういう 使用は可能かとは思いますけども。
- **○委員長** ほかにございますか。なければ質疑を終了し、討論を行います。ありませんか。

ないようですので、議案第14号塩尻市デジタル移動系防災行政無線整備工事請負契約の締結については、原 案のとおり認めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、議案第14号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。
ほかに何かありませんですか。いいですか。以上で総務環境委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。
午前10時44分 閉会

平成26年6月19日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 古畑 秀夫 印